

令和7年度

国営土地改良事業地区調査

中川上流地区事業計画書（案）とりまとめ業務

特 別 仕 様 書

（当初）

関東農政局 利根川水系土地改良調査管理事務所

項 目	内 容															
<p>第1章 総 則 (適用範囲) 第1-1条</p> <p>(目 的) 第1-2条</p> <p>(場 所) 第1-3条</p> <p>(一般事項) 第1-4条</p> <p>(管理技術者) 第1-5条</p>	<p>令和7年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区事業計画書(案)とりまとめ業務(以下「本業務」という。)の施行にあたっては、農林水産省農村振興局制定「設計業務共通仕様書」(以下「共通仕様書」という。)によるほか、同仕様書に対する特記及び追加事項は、この特別仕様書によるものとする。</p> <p>本業務は、国営土地改良事業地区調査「中川上流地区」の一環として、過年度までに整理した環境配慮計画(案)などを更新、事業計画書(案)のとりまとめを行うものである。</p> <p>本業務において対象となる位置は、埼玉県加須市、羽生市、久喜市、幸手市で、別添図面に示すとおりである。</p> <p>業務請負契約書及び共通仕様書に示す以外の一般事項は、次のとおりである。</p> <p>(1) 作業実施の順序、方法等は監督職員と密接な連絡を取り、作業の円滑な進捗を図る。</p> <p>(2) 作業に従事する技術者は、対象業務に十分な知識と経験を有したものとする。</p> <p>(3) 受注者は常に業務内容を把握し、業務期間中であっても監督職員が資料の提出を求めたときは、速やかにこれに応じるものとする。</p> <p>管理技術者は、共通仕様書第1-6条第3項によるものとし、農業土木技術管理士以外の業務に該当する部門は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="475 1025 1461 1451"> <thead> <tr> <th>資 格</th> <th>技術部門</th> <th>選択科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">技術士</td> <td>総合技術監理</td> <td>農業－農業土木 農業－農業農村工学 農業－農村地域計画 農業－農村地域・資源計画</td> </tr> <tr> <td>農業</td> <td>農業土木、農業農村工学、 農村地域計画、農村地域・ 資源計画</td> </tr> <tr> <td>博士</td> <td>当該業務に関連する 学術部門</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>シビルコンサルティング マネージャー</td> <td>農業土木</td> <td>－</td> </tr> </tbody> </table>		資 格	技術部門	選択科目	技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学 農業－農村地域計画 農業－農村地域・資源計画	農業	農業土木、農業農村工学、 農村地域計画、農村地域・ 資源計画	博士	当該業務に関連する 学術部門	－	シビルコンサルティング マネージャー	農業土木	－
資 格	技術部門	選択科目														
技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学 農業－農村地域計画 農業－農村地域・資源計画														
	農業	農業土木、農業農村工学、 農村地域計画、農村地域・ 資源計画														
博士	当該業務に関連する 学術部門	－														
シビルコンサルティング マネージャー	農業土木	－														
<p>(照査技術者) 第1-6条</p>	<p>(1) 照査技術者は、共通仕様書第1-7条第2項によるものとし、農業土木技術管理士以外の業務に該当する部門は以下のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="448 1592 1437 2018"> <thead> <tr> <th>資 格</th> <th>技術部門</th> <th>選択科目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">技術士</td> <td>総合技術監理</td> <td>農業－農業土木 農業－農業農村工学 農業－農村地域計画 農業－農村地域・資源計画</td> </tr> <tr> <td>農業</td> <td>農業土木、農業農村工学、農 村地域計画、農村地域・資源 計画</td> </tr> <tr> <td>博士</td> <td>当該業務に関連する 学術部門</td> <td>－</td> </tr> <tr> <td>シビルコンサルティングマ ネージャー</td> <td>農業土木</td> <td>－</td> </tr> </tbody> </table>		資 格	技術部門	選択科目	技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学 農業－農村地域計画 農業－農村地域・資源計画	農業	農業土木、農業農村工学、農 村地域計画、農村地域・資源 計画	博士	当該業務に関連する 学術部門	－	シビルコンサルティングマ ネージャー	農業土木	－
資 格	技術部門	選択科目														
技術士	総合技術監理	農業－農業土木 農業－農業農村工学 農業－農村地域計画 農業－農村地域・資源計画														
	農業	農業土木、農業農村工学、農 村地域計画、農村地域・資源 計画														
博士	当該業務に関連する 学術部門	－														
シビルコンサルティングマ ネージャー	農業土木	－														

項 目	内 容															
<p>(担当技術者) 第 1-7 条</p> <p>(配置技術者の確認) 第 1-8 条</p> <p>(保険加入) 第 1-9 条</p> <p>第 2 章 作業条件 (適用する図書) 第 2-1 条</p>	<p>(2) 共通仕様書第 1-7 条第 4 項でいう、監督職員が指示する業務の節目は、別途指示する。</p> <p>(3) 当該業務の中で照査技術者は、管理技術者を兼務することはできない。</p> <p>担当技術者は共通仕様書第 1-8 条によるものとする。</p> <p>共通仕様書第 1-11 条における業務組織計画の作成及び共通仕様書第 1-12 条に基づく技術者情報の登録にあたっては、以下によるものとする。</p> <p>(1) 受注者は、業務計画書の業務組織計画に配置技術者の所属・役職及び担当する分担業務を明確に記載するものとする。なお、変更業務計画書において、業務組織計画を変更する際も同様とする。</p> <p>(2) 農業農村整備事業測量調査設計業務実績情報サービス (AGRIS) への技術者情報の登録は、業務計画書の業務組織計画において位置付けられた技術者を登録対象とし、事前に監督職員の承認を得るものとする。</p> <p>受注者は、共通仕様書第 1-37 条に示されている保険に加入している旨を業務計画書に明示しなければならない。また、監督職員からの請求があった場合は、保険加入を証明する書類を提示しなければならない。</p> <p>設計の基本的事項に関しては、次に示す図書を優先して適用する。他の図書を適用する場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。</p> <table border="1" data-bbox="456 1088 1406 1485"> <thead> <tr> <th>図 書 の 名 称</th> <th>発行所</th> <th>制定 (改訂) 年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 計画 「排水」</td> <td>(公社)農業農村工学会</td> <td>令和 7 年 4 月</td> </tr> <tr> <td>土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 設計 「ポンプ場」</td> <td>(公社)農業農村工学会</td> <td>平成30年5月</td> </tr> <tr> <td>土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 設計 「水路工」</td> <td>(公社)農業農村工学会</td> <td>平成26年3月</td> </tr> <tr> <td>【改訂版】 新たな土地改良の効果算定マニュアル</td> <td>農村振興局</td> <td>令和 6 年 8 月</td> </tr> </tbody> </table>	図 書 の 名 称	発行所	制定 (改訂) 年月	土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 計画 「排水」	(公社)農業農村工学会	令和 7 年 4 月	土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 設計 「ポンプ場」	(公社)農業農村工学会	平成30年5月	土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 設計 「水路工」	(公社)農業農村工学会	平成26年3月	【改訂版】 新たな土地改良の効果算定マニュアル	農村振興局	令和 6 年 8 月
図 書 の 名 称	発行所	制定 (改訂) 年月														
土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 計画 「排水」	(公社)農業農村工学会	令和 7 年 4 月														
土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 設計 「ポンプ場」	(公社)農業農村工学会	平成30年5月														
土地改良事業計画設計基準及び運用・解説 設計 「水路工」	(公社)農業農村工学会	平成26年3月														
【改訂版】 新たな土地改良の効果算定マニュアル	農村振興局	令和 6 年 8 月														
<p>(作業条件) 第 2-2 条</p> <p>(参考図書) 第 2-3 条</p>	<p>本業務の実施にあたっては、以下の事項に留意して作業を進めるものとする。</p> <p>(1) 作業の実施にあたっては、事前に作業方法及び具体的な工法を計画立案し、監督職員及び監督職員が指示する者と十分打合わせを行い、手戻りのないよう留意しなければならない。</p> <p>(2) 本業務において生じた第三者との紛争で受注者の責に帰する事項は、受注者の責任において処理しなければならない。</p> <p>設計作業の参考にする図書は、共通仕様書第 2-1 条によるほか次表によるものとする。</p> <table border="1" data-bbox="456 1883 1465 2087"> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>名 称</th> <th>発 行 所</th> <th>制定(改訂)年月</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>土地改良事業計画作成便覧</td> <td>(株)地球社</td> <td>平成 15 年 8 月</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>国営土地改良事業調査計画マニュアル</td> <td>(一社)農業土木事業協会</td> <td>平成 5 年 3 月</td> </tr> </tbody> </table>	番号	名 称	発 行 所	制定(改訂)年月	1	土地改良事業計画作成便覧	(株)地球社	平成 15 年 8 月	2	国営土地改良事業調査計画マニュアル	(一社)農業土木事業協会	平成 5 年 3 月			
番号	名 称	発 行 所	制定(改訂)年月													
1	土地改良事業計画作成便覧	(株)地球社	平成 15 年 8 月													
2	国営土地改良事業調査計画マニュアル	(一社)農業土木事業協会	平成 5 年 3 月													

項 目	内 容	
(貸与資料) 第 2-4 条	貸与資料は、下記のとおりである。	
	貸 与 資 料	数量
	利根中央 事業誌	一式
	平成 31 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区施設整備計画検討業務	一式
	平成 31 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区環境配慮計画検討業務	一式
	令和 2 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区地質調査業務	一式
	令和 2 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区測量（排水機場・調整池）業務	一式
	令和 2 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区排水計画（案）その他作成業務	一式
	令和 2 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区環境配慮計画作成業務	一式
	令和 2 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区排水機場構想設計検討業務	一式
	令和 2 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区土地所有状況調査その他業務	一式
	令和 3 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区環境配慮計画策定業務	一式
	令和 3 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区事業計画書（案）概定業務	一式
	令和 3 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区土地利用計画（案）その他策定業務	一式
	令和 4 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区調査報告書等とりまとめ業務	一式
令和 4 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区大沼落排水路地質調査その他業務	一式	
令和 5 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区事業計画書（案）策定業務	一式	
令和 6 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区事業計画書（案）策定その他業務	一式	
令和 6 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区排水計画検討業務	一式	
(貸与資料等の取扱い) 第 2-5 条	また、上記以外に必要な資料がある場合は監督職員と協議するものとする。 第 2-3 条、第 2-4 条に示す参考図書及び貸与資料等の取扱いは以下のとおりとする。 (1) 参考図書及び貸与資料等の記載事項で相互に矛盾がある場合、又は解釈に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。 (2) 参考図書は、設計作業時点の最新版を用い設計作業中に改訂された場合には、監督職員と協議するものとする。 (3) 貸与資料等は、原則として初回打合せ時に一括貸与するものとし、監督職員の請求があった場合のほか、完了検査時に一括返納しなければならない。 (4) 上記記載資料以外の貸与資料がある場合には、その旨監督職員から指示する。	

項 目	内 容						
<p>(関連業務) 第 2-6 条</p> <p>第 3 章 作業内容 (作業項目及び数量) 第 3-1 条</p> <p>(作業の留意点) 第 3-2 条</p> <p>(技術提案の履行) 第 3-3 条</p> <p>第 4 章 打合せ (打合せ) 第 4-1 条</p>	<p>本業務と関連する主な業務は次のとおりであり、監督職員及び関連業務の管理技術者と連携を密にし、互いに協調の図られた業務成果とすること。</p> <table border="1" data-bbox="448 371 1426 560"> <thead> <tr> <th data-bbox="448 371 1123 409">業 務 名</th> <th data-bbox="1123 371 1426 409">業務実施期間 (予定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="448 409 1123 483">令和 7 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区事業費算定その他業務 (仮称)</td> <td data-bbox="1123 409 1426 483">R7. 8～R8. 3</td> </tr> <tr> <td data-bbox="448 483 1123 560">令和 7 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区構想設計業務 (仮称)</td> <td data-bbox="1123 483 1426 560">R7. 8～R8. 3</td> </tr> </tbody> </table> <p>本業務における作業内容、作業項目及び数量は、別紙【作業項目内訳表】に示すとおりである。</p> <p>業務の実施にあたって、特に留意する点は次のとおりとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 第 2-3 条、第 2-4 条及び共通仕様書に示す参考図書、貸与資料並びに受注者が所有する資料等を参考にした場合は、その出典を明示するものとする。 (2) 作業にあたっては、監督職員及び関係機関と連絡調整を密に行い、作業の円滑な推進に努めることとする。 (3) 調査方法及び判定については、監督職員によるものとする。 (4) 総合的な考察及び判定は、相当の技術を有する技術者により、現況を十分把握のうえ行う。 (5) 貸与を受けた調査器具等物品については、盗難防止等の管理を徹底するものとし、不測の事態が生じた際は速やかに監督職員に連絡・調整するものとする。 <p>技術提案書における技術提案内容については、共通仕様書第 1-11 条に示す業務計画書に反映のうえ作成し、監督職員の承諾を得るものとする。また、技術提案内容の履行確認にあたっては、業務完了時までに履行が確認できる資料を監督職員に提出するものとする。</p> <p>なお、技術提案書を業務計画書に添付しないこと。</p> <p>共通仕様書第 1-10 条に基づく打合せについては、主として次の段階で行うものとする。また、初回及び最終回の打合せには管理技術者が出席するものとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 打合せ時期 <ul style="list-style-type: none"> 初 回 作業着手の段階 第 2 回 中間打合せ 第 3 回 中間打合せ 第 4 回 中間打合せ 最終回 報告書原稿作成段階 <p>なお、業務を適正かつ円滑に実施するために、受注者の業務担当は、業務打合せ記録簿を作成し、上記の打合せの都度内容について、監督職員と相互に確認するものとする。</p> (2) 打合せ場所 Web 会議方式による。 	業 務 名	業務実施期間 (予定)	令和 7 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区事業費算定その他業務 (仮称)	R7. 8～R8. 3	令和 7 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区構想設計業務 (仮称)	R7. 8～R8. 3
業 務 名	業務実施期間 (予定)						
令和 7 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区事業費算定その他業務 (仮称)	R7. 8～R8. 3						
令和 7 年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区構想設計業務 (仮称)	R7. 8～R8. 3						

項 目	内 容
<p>第5章 成果物 (成果物) 第5-1条</p> <p>(成果物の提出先) 第5-2条</p>	<p>成果物を共通仕様書第 1-17 条に基づき作成し、次のものを提出しなければならない。</p> <p>(1) 成果物の電子媒体 (CD-R 若しくは DVD-R) 正副 2 部 このほか、この成果物に含まれる「行政機関の保有する情報公開に関する法律」に基づく「不開示情報」に該当する情報について、その箇所を黒塗りにする措置を行い、電子媒体 (CD-R 若しくは DVD-R) により別途 1 部を提出するものとする。</p> <p>(2) 成果物の出力 (電子媒体の出力、市販ファイル綴じで可) 1 部 なお、前記で黒塗りの措置を行った成果物の出力は不要である。</p> <p>成果物の提出先は、以下のとおりとする。 埼玉県深谷市仲町 12-14 関東農政局利根川水系土地改良調査管理事務所中流支所</p>
<p>第6章 契約変更 (契約変更) 第6-1条</p>	<p>業務請負契約書第 17 条から第 20 条に規定する発注者と受注者による協議事項は、次のとおりとする。</p> <p>(1) 第 3-1 条に示す「作業項目及び数量」に変更が生じた場合。 (2) 第 4-1 条に示す「打合せ」に変更が生じた場合。 (3) 第 5-1 条に示す「成果物」に変更が生じた場合。 (4) 履行期間の変更が生じた場合。 (5) 関係機関等対外的協議等により業務計画等に変更が生じた場合。 (6) 環境調査を追加する場合 (7) その他</p>
<p>第7章 定めなき事項 (定めなき事項) 第7-1条</p> <p>(再調査) 第7-2条</p>	<p>この特別仕様書に定めなき事項又はこの業務の実施に当たり疑義が生じた場合は、必要に応じて監督職員と協議するものとする。</p> <p>調査結果が調査目的に合致せず、その原因が受注者に起因すると認められる場合は再調査を命ずることがある。 その場合、変更協議の対象としない。</p>

令和7年度 国営土地改良事業地区調査 中川上流地区事業計画書（案）とりまとめ業務

[作業項目内訳表]

作業項目	作業内容	作業数量	備考																												
1. 準備作業	過年度の調査結果や貸与資料等の内容を把握・整理し、作業計画を検討・樹立する。	1式																													
2. 環境配慮計画（案）の更新																															
2-1. 環境配慮計画（案）の更新	過年度に作成した環境配慮計画（案）について、最新の環境配慮に係る関係機関の各種計画等を踏まえるとともに環境部会での検討事項と整合が図られるよう、必要に応じ補足調査等を行い更新を行う。	1式																													
2-2. 環境部会資料の作成	環境配慮計画（案）の更新作業の一環として、環境部会に係る資料作成を行う。	1式	環境部会は、2回を想定																												
3. 営農計画（案）の更新																															
3-1. 営農計画（案）の更新	過年度に作成した営農計画（案）について、最新の受益面積、統計資料、関係機関の各種振興計画等を踏まえるとともに営農部会での検討事項と整合が図られるよう、更新を行う。	1式																													
3-2. 営農部会資料の作成	営農計画（案）の更新作業の一環として、営農部会に係る資料作成を行う。	1式	営農検討部会は2回を想定																												
4. 経済効果算定資料の更新																															
4-1. 経済効果算定資料の更新	過年度に整理した経済効果算定資料について、最新の諸係数、作物単価・単収、施設維持管理費等の各種諸元の更新を行うとともに、関連業務の成果（事業費）及び営農計画（案）と整合が図られるよう更新を行う。	1式	納品に際し、算定に使用した電子ファイルは関数、数式、リンク、マクロ等を含む形で提出すること。																												
4-2. 事業の効用に関する説明資料等の作成	更新を行った経済効果算定資料の概要を「事業の効用に関する説明資料」としてとりまとめるとともに、更新事項を対比表に整理する。	1式																													
5. 事業計画書（案）のとりまとめ																															
5-1. 事業計画書（案）の更新	別途貸与する「国営土地改良事業計画書の記載方法」に基づいて、過年度作成した事業計画書（案）を更新する。	1式																													
5-2. 補足説明資料の更新	事業計画書（案）の作成に必要な下表を整理し、過年度作成した事業計画書（案）の補足説明資料について、更新を行う。																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>事業計画書項目</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>第1章 目的</td><td></td></tr> <tr><td>第2章 地域及び地積</td><td></td></tr> <tr><td> 第1節 地域</td><td></td></tr> <tr><td> 第2節 地積</td><td></td></tr> <tr><td>第3章 現況</td><td></td></tr> <tr><td> 第1節 気象</td><td></td></tr> <tr><td> 第2節 土地状況</td><td></td></tr> <tr><td> 第3節 水利状況</td><td></td></tr> <tr><td> 第4節 道路概況</td><td></td></tr> <tr><td> 第5節 地域農業の概況</td><td></td></tr> <tr><td> 第6節 地域環境の概況</td><td></td></tr> <tr><td>第4章 一般計画</td><td></td></tr> <tr><td> 第1節 事業計画の要旨</td><td></td></tr> </tbody> </table>	事業計画書項目	備考	第1章 目的		第2章 地域及び地積		第1節 地域		第2節 地積		第3章 現況		第1節 気象		第2節 土地状況		第3節 水利状況		第4節 道路概況		第5節 地域農業の概況		第6節 地域環境の概況		第4章 一般計画		第1節 事業計画の要旨		1式	
事業計画書項目	備考																														
第1章 目的																															
第2章 地域及び地積																															
第1節 地域																															
第2節 地積																															
第3章 現況																															
第1節 気象																															
第2節 土地状況																															
第3節 水利状況																															
第4節 道路概況																															
第5節 地域農業の概況																															
第6節 地域環境の概況																															
第4章 一般計画																															
第1節 事業計画の要旨																															

作業項目	作業内容	作業数量	備考																										
	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="437 248 762 315">第2節 営農計画及び土地利用計画</td> <td data-bbox="762 248 1059 315"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="437 315 762 349">第3節 用水計画</td> <td data-bbox="762 315 1059 349">該当なし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="437 349 762 383">第4節 排水計画</td> <td data-bbox="762 349 1059 383"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="437 383 762 416">第5章 主要工事計画</td> <td data-bbox="762 383 1059 416"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="437 416 762 450">第1節 用水施設</td> <td data-bbox="762 416 1059 450">該当なし</td> </tr> <tr> <td data-bbox="437 450 762 483">第2節 排水施設</td> <td data-bbox="762 450 1059 483"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="437 483 762 517">第6章 付帯工事計画</td> <td data-bbox="762 483 1059 517"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="437 517 762 584">第7章 工事の着主及び完了の予定時期</td> <td data-bbox="762 517 1059 584"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="437 584 762 618">第8章 環境との調和への配慮</td> <td data-bbox="762 584 1059 618"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="437 618 762 651">第9章 事業費の総額及び内訳</td> <td data-bbox="762 618 1059 651"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="437 651 762 685">第10章 効用</td> <td data-bbox="762 651 1059 685"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="437 685 762 719">第11章 関連する事業</td> <td data-bbox="762 685 1059 719"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="437 719 762 752">第12章 現況・計画平面図</td> <td data-bbox="762 719 1059 752"></td> </tr> </table>	第2節 営農計画及び土地利用計画		第3節 用水計画	該当なし	第4節 排水計画		第5章 主要工事計画		第1節 用水施設	該当なし	第2節 排水施設		第6章 付帯工事計画		第7章 工事の着主及び完了の予定時期		第8章 環境との調和への配慮		第9章 事業費の総額及び内訳		第10章 効用		第11章 関連する事業		第12章 現況・計画平面図			
第2節 営農計画及び土地利用計画																													
第3節 用水計画	該当なし																												
第4節 排水計画																													
第5章 主要工事計画																													
第1節 用水施設	該当なし																												
第2節 排水施設																													
第6章 付帯工事計画																													
第7章 工事の着主及び完了の予定時期																													
第8章 環境との調和への配慮																													
第9章 事業費の総額及び内訳																													
第10章 効用																													
第11章 関連する事業																													
第12章 現況・計画平面図																													
5-3. 添付図面の作成	<p>事業計画書（案）作成に必要な図面を作成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 現況平面図 イ 計画平面図及び土地利用計画図 ウ 主要構造図 エ 図面目録 <p>なお、図面は指定する様式に沿って作成する。</p>	1式																											
6. 照査	各作業項目の照査を行う。	1式																											
7. 点検とりまとめ	各作業項目の成果物の点検、とりまとめ及び報告書の作成を行う。	1式																											